（別紙様式４）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和３年８月４日※1
（前回公表年月日：令和3年4月5日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木　恭平	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋　昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	作業療法学科	令和2年文部科学省認定	―

学科の目的	作業療法士資格取得に必要な知識・技術はもちろん、医療人として良識ある人材の育成を目指す。また、現在の医療及び保健、福祉分野に対応できるように、様々な知見を持った作業療法士の育成を目指す。
認定年月日	令和3年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	126	75	26	25		
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	38人	0人	6人	7人	13人

学期制度	■前期 ： 4月 1日～ 9月30日 ■後期 ：10月 1日～ 3月31日	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の４段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。
長期休み	■夏期 ： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期 ：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期 ： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等	課外活動	■課外活動の種類 （新型コロナウイルスの影響により中止） ■サークル活動： 無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生） 医療機関及び通所リハビリテーション施設 ■就職指導内容 履歴書作成指導、面接練習等 ■卒業者数 ： 7 人 ■就職希望者数 ： 7 人 ■就職者数 ： 6 人 ■就職率 ： 85.7 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 85.7 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者 ：1人 （内訳）国家試験受験勉強に専念 （令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報） 資格・検定名 ／ 種別 ／ 受験者数 ／ 合格者数 作業療法士 ／ ② ／ 7人 ／ 6人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 8.0 % 令和 2年 4月 1日時点において、在学者 25名（令和 2年 4月 1日入学者を含む） 令和 3年 3月31日時点において、在学者 23名（令和 3年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 成績低迷による進路変更、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談、実習前のカウンセリング等		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 ： 有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。 入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付 ： 非給付対象		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 ： 有 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） 評価団体＝一般社団法人リハビリテーション教育評価機構、受審年月＝令和2年7月、評価結果＝適 http://jcore.or.jp/accreditation.html		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/ot/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療やスポーツ領域に関わる作業療法士に対するニーズについて医療機関等から提案を受け、それらを教育課程に反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本指針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療機関、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
玉野　和男	公益社団法人福岡県作業療法協会　北九州担当理事	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日（2年）	①
長嶺　元気	株式会社MAHALO　統括部長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日（2年）	③
中島　喜代彦	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
笠木　理江	九州医療スポーツ専門学校　作業療法学科学科長		
檀　拓真	九州医療スポーツ専門学校　作業療法学科教員		
矢ヶ部　華世子	九州医療スポーツ専門学校　作業療法学科教員		
秋永　洋平	九州医療スポーツ専門学校　作業療法学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
② 学会や学術機関等の有識者
③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

（開催日時（実績））

令和2年度第1回　令和2年7月22日　15:00～17:20

令和2年度第2回　令和2年8月20日　16:00～18:00

令和3年度第1回　令和3年6月23日　16:00～18:00

令和3年度第2回　令和3年11月（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和3年度第1回）

①（見学臨床実習Ⅰ～Ⅳ）「見学臨床実習での学生に関する報告書」において、「見学臨床実習Ⅳ」と「見学臨床実習Ⅰ～Ⅲ」は目的が違うのであれば、評価項目は分けるべきである。

②（見学臨床実習Ⅳ）「見学臨床実習Ⅳの要綱」の目標と課題において、5日間の実習の中で生活機能や生活状況をICF（国際生活機能分類）にまとめるのは目標が学生には高すぎる。もう少し内容を絞るべきである。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和3年度第1回）

①（見学臨床実習Ⅳ）「見学臨床実習Ⅳ」は情報収集を目的とするため、基本的態度以外に情報収集やコミュニケーションなどの評価項目を追加していくように変更する。

②（見学臨床実習Ⅳ）健康状態、個人因子、環境因子に関しては、学生自身が情報収集し、足りない部分は指導者に補ってもらう。その他の項目に関してはマインドマップ形式で派生させていくことで課題を絞り、その部分を掘り下げて考える課題を学内で実施していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

リハビリテーション現場に従事する作業療法士により、作業療法士として従事する上でまず必要となる基本的な知識および技術について、臨床現場の観点に重きを置いて指導することを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

リハビリテーション現場で必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習と通して実践的な知識および技術の習得へと導く。演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問または筆記試験で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
地域作業療法学Ⅱ	地域リハビリテーションを取り巻く法制度を踏まえて、その知識と地域の中で作業療法士が担う役割を学ぶ。	株式会社リライブ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。
なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、作業療法の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。
また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った作業療法士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第8回呼吸ケア・リハビリテーション学会 九州・沖縄支部学術集会」
（連携企業等：一般社団法人日本呼吸ケア・リハビリテーション学会）
期間：令和3年3月1日（月）～26日（金）（WEB視聴）
対象：学科専任教員1名
内容：慢性呼吸不全の酸素療法と呼吸管理　ほか

研修名：「九州スポーツ心理学会第34回大会」（連携企業等：九州スポーツ心理学会）
期間：令和3年3月6日（土）～14日（日）（インターネット開催）
対象：学科専任教員1名
内容：メンタルトレーニングをどう研究・論文にするか？

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「マインドマップ　プラクティショナー　オンライン講座」（連携企業等：マインドマップの学校）
期間：令和2年6月6日（土）～7日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：メンタルリテラシー　ほか

研修名：「公認心理師現職者講習会」（連携企業等：厚生労働省）
期間：令和2年10月10日（土）～13日（火）
対象：学科専任教員1名
内容：心理アセスメントと心理支援　ほか

研修名：「臨床実習指導者講習会」（連携企業等：一般社団法人日本作業療法士協会）
期間：令和3年3月20日（土）～21日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：臨床実習制度論、指導方法論　ほか

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「マイオセラピー入門コース」（連携企業等：日本マイオセラピー協会）
期間：令和3年6月6日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：体表解剖学、神経生理学　ほか

研修名 ：「九州作業療法学会オンライン」（連携企業等 ： 九州作業療法学会）
期間 ： 令和3年6月19日（土）～20日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： これからの作業療法の未来～響きあい創造する力～

研修名 ：「第55回日本作業療法学会」（連携企業等 ： 一般社団法人日本作業療法士会）
期間 ： 令和3年9月10日（金）～11日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 作業療法の分化と融合－輝く未来に実践知のバトンをつなぎ、たくす－

研修名 ：「第10回日本アスレティックトレーニング学会学術大会」
（連携企業等 ： 一般社団法人日本アスレティックトレーニング学会）
期間 ： 令和3年10月9日（土）～10日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 社会におけるアスレティックトレーニング学の位置づけと貢献可能性

研修名 ：「第31回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会」
（連携企業等 ： 一般社団法人日本呼吸ケア・リハビリテーション学会）
期間 ： 令和3年11月12日（金）～13日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 地域とチームで支える呼吸ケア～新しい社会・生活様式への融合～

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 ：「臨床実習指導者講習会」（連携企業等 ： 公益社団法人福岡県作業療法協会）
期間 ： 令和3年5月29日（土）～30日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 未定

研修名 ：「第48回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」
（連携企業等 ： 一般社団法人日本作業療法士協会）
期間 ： 令和3年8月16日（月）～9月4日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 教育方法学、教育方法演習　ほか

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①（基準3～4）次回評価時に、自己評価基準の統一化を図った上で各学科の報告をお願いしたい。
②（基準3～4）国家試験合格率その他の資格取得率および就職率の数値を各学科で提示して頂きたい。
③（基準3～7）各教員の個人業績評価を実施して頂きたい。
④（基準3、6）FD（ファカルティ・ディベロップメント／教員の教育能力を高めるための実践的方法）の実践を図り、若手教員の育成を行って頂きたい。
⑤（基準3、6）学科から非常勤講師に対し、遠慮することなく教授内容および方針を提示して頂きたい。
⑥（基準10）地域貢献を前提に、地域との連携を模索して頂きたい。

提起された意見に対する対応

①（基準3～4）各学科の学科長を招集し、令和2年度の評価結果を参照して評価基準の統一化を図ります。
②（基準3～4）国家試験合格率、入学率、退学率、就職率等のデータを学科ごとに集計し、自己点検・自己評価の集計資料に添付します。
③（基準3～7）個人業績評価については、年間授業科目担当・時間数、研究件数等の内容に関する形式等を作成するとともに、対社会活動等の実績を報告できるようにします。
④（基準3、6）FD実践のための委員会を立ち上げ、FD実践計画を立案します。
⑤（基準3、6）講師会議を年間に1回、3月末を目処に実施し、各学科の教育目標およびポリシーのもとに非常勤講師への要望・要求を提示し、教授内容および教授方法の改善を促すよう努めます。
⑥（基準10）各学科における現行の地域貢献事業のほか、新規の連携事業の調査を実施し、可能な事業に随時対処するようにします。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	学識経験者
堀　　修	福岡県立小倉商業高等学校（校長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	高校関係者
甲山　博美	北九州市商業総連合会（会長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	企業関係者
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/
公表時期：　6月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、 校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教員情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技 ・ 実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
（8）学校の財務	貸借対照表
（9）学校評価	自己点検自己評価 ・ 学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

授業科目等の概要

	（医療専門課程作業療法学科）令和３年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			リハビリテーション心理学	発達段階での問題から臨床で起こりうる問題を例示しながら、リハビリテーション心理学に関する理論と共にその理論に基づくアセスメント方法や介入法について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
2	○			情報処理演習	基礎的な文章作成や表計算、プレゼンテーションで求められるパーソナルコンピューターの知識及び技術を習得する。	1前	30	2		○		○		○		
3	○			保健体育理論Ⅰ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とする。適切な指導を行うことができるように、子どもから高齢者の特徴について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
4	○			保健体育理論Ⅱ	身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的、に実技指導を中心に学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
5	○			ボディケア理論	リフレクソロジーに関する基礎となる能力を養うことを目的として学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			リハビリテーション英語	リハビリテーションの現場で使われる専門用語や骨や筋の英語を理解するとともに、医療現場で使用する英会話を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			医療コミュニケーション学	医療人に必要となる基本的な接遇とコミュニケーションスキルを学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
8	○			解剖学Ⅰ（筋・骨格系）	各種疾患の病態、症状、治療を理解する上で必須となる骨格と関節、靭帯、筋系を中心に学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
9	○			解剖学Ⅱ（脳・神経系）	作業療法を実践する主要疾患の理解のために、神経系・感覚器系に関する解剖学的知識について学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
10	○			体表解剖学Ⅰ（触診：上肢・体幹）	各種疾患の病態や症状、人間の動作を理解する上で必須となる上肢や体幹における骨や関節、靭帯、筋系に関して、実際に触れて感じ、体感しながら学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
11	○			体表解剖学Ⅱ（触診：下肢、他）	各種疾患の病態や症状、人間の動作を理解する上で必須となる骨や下肢その他の部位の関節、靭帯、筋系に関して、実際に触れて感じ、体感しながら学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程作業療法学科）令和３年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			生理学Ⅰ（総論）	身体内の諸臓器及び組織の機能を全体として理解するため、人間の植物機能（臓器系組織とその機能）について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
13	○			生理学Ⅱ（植物系）	脳機能をはじめとする神経系機能の情報伝達メカニズムについて幅広く理解し、神経系・感覚器系に関する生理学的リハビリテーションによる機能回復について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
14	○			生理学Ⅲ（動物系）	作業療法士としての専門知識と技能を駆使して機能回復を図る上で、どのように障害されているかを予想するための基礎医学について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
15	○			運動学Ⅰ	解剖学・生理学・物理学（力学）の知識をもとに、「人間が運動できる仕組み」を構造や機能の面から学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	
16	○			運動学Ⅱ	運動学Ⅰを通して得た知識をもとに、四肢・体幹の運動学的特徴を学ぶ。	1後	60	2	○			○			○	
17	○			人間発達学	人を対象として、人が発達する存在であるという観点から、人のライフサイクルとそれに伴う課題や役割について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
18	○			臨床心理学	患者と関わる中で、患者の心理を理解し、心理的適応援助に繋がる知識を身につけることについて学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
19	○			病理学概論	各種「障がい」の発生原因には「疾患＝病気」があって、その基本的成り立ちについて学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
20	○			小児科学	療育やリハビリテーション、福祉の分野で関わりを持つことが多い小児を対象とした臨床場面で必要となる基礎的知識について学ぶ。	2前	15	1	○			○		○		
21	○			内科学	高齢者を中心に「内科疾患」を持つ患者は少なくなく、直接それから機能障がいを併発する場合もよく見られるため、内科学を通して疾患の各論について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
22	○			栄養学	患者の病態を把握し、治療プログラムを作成する上で必要となる栄養に関する基礎について学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程作業療法学科）令和３年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			薬理学	患者の病態を把握し、治療プログラムを作成する上で必要となる薬物に関する基礎について学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
24	○			老年医学	高齢者及び高齢者を抱える人々の支援することを目的に、老年期の基礎を学び、作業療法実践のための基礎的な知識と介入方法の取得について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
25	○			整形外科学	整形外科特有の疾患の特徴を学び、評価、治療との関連性を深める。	1後	30	2	○			○		○		
26	○			神経内科学	脳血管障害や認知症、パーキンソン病などの神経疾患に関して学び、リハビリテーションを円滑かつ効果的に進めていける幅広い知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
27	○			精神医学	精神機能の障害としての精神症状、精神疾患の成因や診断、治療を学び、臨床および国家試験で問われる精神疾患の知識を習得する。	1後	30	2	○			○		○		
28	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションに欠かすことのできないICF、ADL、IADLを通じて、リハビリテーション医学の考え方、とらえ方、治療などを学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
29	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義と理念、歴史的背景、多職種理解と連携について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
30	○			医療保健福祉制度論	日本における医療・保健・福祉の法制度を理解し、活用できるようになるための基本的な知識について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
31	○			作業療法学概論	作業療法士のなすべき仕事や作業療法の対象、理論、管理といった幅広い知識、また、作業療法の歴史、現在に至るまでの過程について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
32	○			基礎作業学Ⅰ	作業療法学における作業の定義、分類、治療的応用といった基本的事項をはじめ、実際の作業（遂行）について理解を深め、作業療法実践力の向上を目指す。	1前	30	1	○			○		○		
33	○			基礎作業学Ⅱ	実際の作業（遂行）実践を体験し、理解を深めて作業療法実践力の向上を目指す。	1後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程作業療法学科）令和３年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			作業学実習	作業療法におけるレクリエーションを理解し、演習を通して知識、技術、応用、工夫、指導法などを学ぶ。	2前	30	1			○	○		○		
35	○			作業療法理論	臨床で用いられている人間作業モデル、生活行為向上マネジメントなどについて学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
36	○			作業療法研究法	作業療法における簡単な用語の理解から始まり卒後の研究発表へと繋がるように、実際に統計処理を行いながら研究方法について学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
37	○			作業療法管理学	作業療法の職場管理に求められる職業倫理、臨床教育の基本について学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
38	○			作業療法評価学概論	対象者が意味のある作業が行えるように、心身の状態を可能な限り最高レベルに回復および維持させる目標を達成するための情報収集から、効果的な治療・指導・援助計画を立案までの過程の概要について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
39	○			身体機能評価学演習Ⅰ	身体機能評価の意義や目的を理解し、関節可動域測定の基本的な知識や測定技術について学ぶ。	1後	30	1		○		○		○		
40	○			身体機能評価学演習Ⅱ	身体機能に関して作業療法で使用されている評価と評価法に関する知識および技法を、理論・演習を通して、それらが各領域での実践においてどのような意味をもつものであるかについて学ぶ。	2前	30	1		○		○		○		
41	○			精神・認知機能評価学演習	精神機能に関して作業療法で使用されている評価と評価法に関する知識および技法を、理論・演習を通して、精神分野における情報収集や焦点化（問題点の把握）について学ぶ。	2前	30	1		○		○		○		
42	○			作業分析学演習	作業療法の手段として用いられる「作業」の概念を理解した上で、作業の特性、治療効果、留意点などを学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
43	○			日常生活活動学	日常生活活動の具体的な内容、評価から治療までの過程にいたるまでを学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程作業療法学科）令和３年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
44	○			義肢装具学	四肢の物質的な欠損を代償する義肢について、国家試験に頻出される義肢、車椅子の名称、使用方法などを総合的に学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
45	○			身体障害作業治療学Ⅰ（整形）	整形外科学の知識を基盤とし、応用的に評価、実践につなげる知識、技術について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
46	○			身体障害作業治療学Ⅱ（中枢）	身体機能障害の中枢、内部疾患に関して、作業療法の特性を生かした治療・指導・援助の方法について学ぶ。また、職業関連や日常生活に必要な作業遂行能力との結びつきについても学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
47	○			身体障害作業治療学演習	身体障害領域において作業療法で関わる機会の多い脳血管障害、骨・関節疾患、神経変性疾患を中心として、ケース・スタディを通し、疾患に対する知識、評価、目標設定、治療、援助等について学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
48	○			高次機能障害作業治療学	高次脳機能障害の概要、脳の機能解剖、画像の見かた、障害像、評価、アプローチの一連について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
49	○			高次機能障害作業治療学演習	高次脳機能障害に対する評価手順や技法、介入法について演習形式学ぶとともに、事例検討を通して高次脳機能障害に対する理解を深める。	2後	30	1		○		○		○		
50	○			精神障害作業治療学	精神分野における作業療法実践過程のうち、主として治療・援助（治療・援助計画と治療・援助技術）について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
51	○			精神障害作業治療学演習	精神障害領域の作業療法の対象となる疾患の臨床像と精神特性、疾患別作業療法の治療的方法について理解し、精神疾患の事例検討を通じて障害特性に基づいた評価、治療プログラム立案、実施方法について学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
52	○			発達障害作業治療学	発達障害領域の作業療法対象となる広汎性発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害児について、基礎から臨床に必要な知識について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
53	○			発達障害作業治療学演習	発達に障害を持つ対象者の特性、評価法、作業療法についてビデオ等を使用して、症例の評価、活動分析を行い、評価結果に基づいて、治療目標を設定する。	2後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程作業療法学科）令和３年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
54	○			老年期作業治療学	高齢期作業療法の実践にあたり基本的な枠組みや一般高齢者に対する作業療法のあり方、介護予防、認知症高齢者等に対する作業療法のあり方について学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
55	○			作業療法セミナーⅠ	基礎医学分野の総合的な学習と理解を深めることを目的とし、特に基礎医学分野の中でも解剖学、運動学、生理学を中心に学ぶ。	1通	30	1		○		○		○		
56	○			作業療法セミナーⅡ	学習の振り返り、学習計画作成などを行い、学んだ知識・技術を蓄積させつつコミュニケーションスキル（各種連絡事項の伝達など）、ソーシャルスキル（イベント、行事、ボランティアへの参加といったフィールドワーク）といった作業療法士に必要な技能についてその素地を養う。	2通	30	1		○		○		○		
57	○			基礎医学演習	これまでに学習してきた基礎医学を整理し、グループ学習などを通して幅広い知識を共有する。	3後	60	2		○		○		○		
58	○			臨床医学演習	これまでに学習してきた臨床医学を整理し、グループ学習などを通して幅広い知識を共有する。	3後	60	2		○		○		○		
59	○			基礎作業療法学演習	これまでに学習してきた基礎作業療法学を整理し、グループ学習などを通して幅広い知識を共有する。	3後	60	2		○		○		○		
60	○			臨床作業療法学演習	これまでに学習してきた臨床作業療法学を整理し、グループ学習などを通して幅広い知識を共有する。	3後	60	2		○		○		○		
61	○			地域作業療法学Ⅰ	福祉用具適用および住宅改修等を手段とする住環境整備の具体的内容、評価から対応法にいたるまでを学ぶ。	2前	30	2	○	△		○		○		
62	○			地域作業療法学Ⅱ（福祉用具学を含む）	地域リハビリテーションを取り巻く法制度を踏まえて、その知識と地域の中で作業療法士が担う役割を学ぶ。	2後	30	2	○	△		○		○	△	○
63	○			OSCE（客観的臨床能力試験）	コミュニケーション能力を含めた技術や態度について、模擬症例を対象に実施できる能力を学ぶ。	2後	90	2			○	○		○		
64	○			臨床課題演習Ⅰ	作業分析の観点から人の生活技能の観察体験を行い、分析力を高めることを学ぶ。	2後	120	4		○		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程作業療法学科）令和３年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
65	○			臨床課題演習Ⅱ	身体および精神、発達の症例データを参考に、対象者に対し一連の作業療法（評価計画・情報収集・評価・作業療法プログラム立案・予後予測など）を実施することについて学ぶ。	3前	30	2		○		○		○		
66	○			見学臨床実習	作業療法の実施状況を観察し、作業療法の役割を学ぶ。	1通2通	135	3			○		○	○		
67	○			基礎臨床実習	作業療法の検査を適切に実施し、その結果を中心に実際の患者にそれを応用して知識技術の実際を学ぶ。検査測定技術のみにとらわれすぎるのではなく、評価を通して全体としての患者像を理解することを学ぶ。	2後	135	3			○		○	○		
68	○			総合臨床実習	実習指導者の指導のもとで作業療法の知識・技能を応用し、評価・治療計画・治療・効果判定という一連の作業療法過程を実施して必要な記録・報告について学ぶ。	3前	720	16			○		○	○		
合計					68科目	3,165時間(126単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、演習および実習を履修する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	22週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。